



■問い合わせ先■ 環境課 ☎(32) 8898

犬の散歩マナーを守りましょう

市に寄せられる犬の苦情の中で多いのが、散歩時のマナー違反です。トラブルを防ぐために次の点に注意しましょう。

散歩前に排泄は済ませましょう

家で排泄を済ませてから散歩に出かけましょう。

運動のために散歩し、やむを得ずふん尿をしてしまった場合は、ふんは持ち帰り、尿は水を十分にかけるなどして処理し、ふん尿を放置しないでください。他の利用者も多くいる公園などの公共施設では、特に注意しましょう。

なお、市内の公園ではエリアによってペットの立ち入りをご遠慮していただく場合があります。

屋外では必ずリードをつけましょう

犬の行動を制御できる人がリードを持ち、時間帯や場所にも配慮しましょう。普段はおとなしく飼い主には従順な犬でも、逃げたり驚いて人に咬みついたりすることがあります。犬による咬傷事故の多くは、公共の場で発生しています。

とちぎの環境美化県民運動 ご協力のお礼と実績報告

5月25日(日)の県民統一行動日「とちぎの環境美化県民運動」にご参加いただいた自治会の皆さま、事業所の皆さまにお礼申し上げます。

来年度もご協力をよろしくお願いいたします。

■参加実績

98自治会 44事業所



生活騒音にご注意

最近、近隣から生活音が漏れ出して困っているという相談が多く寄せられています。

日常生活の中で音が発生するのは当たり前のことですが、大きすぎる音は、近隣の方にとって「生活騒音」として不快に受けとられることがあります。

作業時間帯の配慮や、音を小さくする、音漏れを防ぐなどの工夫をしていただくことで、生活騒音の防止につながります。

ご近所の方と良好な関係を築くためにも、生活音の抑制にご配慮ください。



環境省パンフレット

スズメバチ駆除費補助

駆除業者に依頼してスズメバチの巣を駆除した方に、費用の一部を補助しています。

■補助金額

駆除に要した費用の2分の1(上限5,000円、100円未満切り捨て)

■申込方法

駆除後、次の添付書類を添え環境課へ申し込み

- ・駆除に要した費用の領収書
- ・写真(駆除前と駆除後)
- ・巣の位置図
- ・市税の滞納がないことを証明する書類(1月1日時点で市在住の方は省略可)

■市内で駆除を行っている業者

市ホームページをご覧ください。



市ホームページ